○国土交通省告示第千八十五号

東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る審査請求事案（事案番号令八第三〇〇一号）については、令和八年八月五日付け国運審第八号により、運輸審議会から、棄却すべきであるとの審査庁の判断は妥当である旨の答申があったので、運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第二十九条の規定により、これを告示する。

なお、答申書の内容は、運輸審議会において、閲覧に供する。

令和八年八月二十四日

国土交通大臣　金子　恭之

○国土交通省告示第千八十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により指定した次の土地の指定を解除する。

令和八年八月二十四日

国土交通大臣　金子　恭之

一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

真弓川二及び同右支川

二　砂防法第二条の土地の表示

平成十二年建設省告示第二千二十六号で指定した同号二に掲げる土地のうち、次の一点から二十二点までを順次結んだ線及び一点と二十二点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	33°05′21.8271″	130°33′10.7386″
2	33°05′22.4790″	130°33′10.5447″
3	33°05′23.3306″	130°33′10.0961″
4	33°05′24.3630″	130°33′09.2485″
5	33°05′24.4839″	130°33′08.9498″
6	33°05′24.5173″	130°33′08.9589″
7	33°05′24.5096″	130°33′09.1741″
8	33°05′24.4899″	130°33′09.3237″
9	33°05′24.4361″	130°33′09.5788″
10	33°05′24.1172″	130°33′09.8288″
11	33°05′23.7432″	130°33′10.1216″
12	33°05′23.5843″	130°33′10.2727″
13	33°05′23.4015″	130°33′10.3877″
14	33°05′23.0203″	130°33′10.6244″
15	33°05′22.6404″	130°33′10.7664″
16	33°05′22.4742″	130°33′10.8600″
17	33°05′22.3915″	130°33′10.7962″
18	33°05′22.3149″	130°33′10.7911″
19	33°05′22.2834″	130°33′10.7386″
20	33°05′22.1398″	130°33′10.7894″
21	33°05′22.1012″	130°33′10.7898″
22	33°05′22.0275″	130°33′10.8013″

人事異動

内閣法制局

内閣法制局参事官（第二部）　大野　敬

警察庁に出向させる

（警察庁長官官房付）警視正　小林　邦和

内閣法制局参事官（第二部）に昇任させる（以上八月二十四日）

皇室事項

信任状捧呈式

八月十九日午前十時三十分、宮中において、新任ガボン駐在フランジー特命全権大使ケムエリ・ナイマの信任状捧呈式を行われた。

八月十九日午前十一時、宮中において、新任ボツワナ駐在ポガ・トゥラ・マナツァの信任状捧呈式を行われた。

行幸啓

天皇皇后両陛下は、八月十五日午前十一時二十七分御出門、全国戦没者追悼式に御臨席のため、日本武道館（千代田区）へ行幸啓、午後零時四十三分還幸啓になった。

天皇皇后両陛下は、八月十八日午後五時四十九分御出門、弘法大師生誕一二五〇年記念特別展「空海と真言の名宝」を御観覧のため、東京国立博物館（台東区）へ行幸啓、午後八時五十三分還幸啓になった。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都中央区日本橋大伝馬町14番17号**ナス物産株式会社**の工場財団に堺市八下町弐丁36番地ナス物産株式会社堺工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年８月24日　　大阪法務局堺支局

山口県下関市本町三丁目１番１号**山口合同ガス株式会社**の工場財団に山口県下関市本町三丁目１番１、１番２、１番３、29番８、472番１山口合同ガス株式会社下関工場、山口県防府市大字浜方字大浜二ノ枡473番２山口合同ガス株式会社防府工場、山口県周南市大字徳山字久米ヶ後355番４、同所字久米ヶ岡10425番13山口合同ガス株式会社周南供給所、山口県周南市小川屋町4979番２山口合同ガス株式会社新南陽供給所、山口県山口市大内千坊四丁目1705番山口合同ガス株式会社山口供給所、山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525番32山口合同ガス株式会社小野田工場、山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番12、同所同字1574番45、同所同字1574番56山口合同ガス株式会社柳井工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和８年８月24日

山口地方法務局下関支局

潮来市土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、茨城県及び千葉県の区域の一部を地区とし、茨城県潮来市に事務所を有する潮来市土地改良区から申請のあった定款変更は、令和８年７月29日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年８月24日

関東農政局長　菅家　秀人

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第４１９号

岐阜県羽島郡笠松町司町１番地

申立人　笠松町

本籍岐阜県羽島郡笠松町司町５９番地

最後の住所岐阜県羽島郡笠松町北及１６４３番地の４

死亡の場所岐阜県羽島郡笠松町

死亡年月日令和３年４月７日

出生の場所神奈川県横浜市磯子区

出生年月日昭和１７年９月３日

職業　無職　　被相続人　亡　今津　光代

事務所　岐阜県岐阜市京町１－９－１山崎法律事務所

相続財産清算人　弁護士　山崎　則和

催告期間満了日　令和９年３月１日

岐阜家庭裁判所

令和８年（家）第９０５７３号

埼玉県川口市安行吉蔵８－２

申立人　片岡　真由美

本籍東京都小金井市梶野町３丁目１６番

最後の住所東京都小金井市梶野町３丁目１６番１５号

死亡の場所埼玉県川口市

死亡年月日令和７年６月２５日

出生の場所東京都新宿区

出生年月日昭和４１年９月３０日

職業　会社役員　被相続人　亡　片岡　伸介

事務所　東京都立川市曙町１丁目３０番２１号立川井上ビルＢ１－１　弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ

相続財産清算人　弁護士　中島　正俊

催告期間満了日　令和９年３月１日

東京家庭裁判所立川支部